

9	図書を利用しやすいネットワークを作ろう
----------	----------------------------

現状と課題 (今どうなっていて、 何で困っているか、何 が不安か、何が問題か。 また、何が原因だと思 うか。)	南千里丘周辺とそれ以北の人口は 30,083 人で総人口の 35.6%を占めてい るが、その比較的人口密度の高い地域に図書館がない。 図書館の数が少なく、利用しにくいいため、利用者数が少ない。
将来ありたい姿 (将来どうなっていた いか。)	市内にある図書館、学校、公民館等に散在している図書を一元管理する仕 組みがあり、市内にあるすべての本がどの施設からでも検索でき、予約を 行えば、近くにある公共施設で図書を借りることができる。
実現に向 けた取組 のアイデ ア	住民・地域・ 事業者・大 学が取り組 むこと
住民等と行 政の協働で 取り組むこ と	一元管理を行うため、市民ボランティアを募り、図書のラベル張り等の作 業に協力する。また市民から図書の提供を受ける際にも同様の作業が必要 になるので、同様に市民ボランティアを募り、市民と協力して管理運営を 行う。
行政が取り 組むこと	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現在、図書館、学校、公民館等に散在している図書を一元管理する仕 組みを作り、それぞれの場所で、市内のすべての施設にある図書を検 索できるようにする。それぞれの施設で図書の予約を行えば、一定期 間後(一週間程度)に予約の際に指定した施設に図書が届き、貸し出し を行える仕組みを作成する。 2. 1 で作成したシステムはインターネットから接続を可能とし、また予 約も可能とする。 3. 1 で作成したシステムの端末を市民サービスコーナーに設置し、市民 サービスコーナーで図書の予約、受け取りを行える窓口業務を行う。 また市民サービスコーナーでは電話、FAX からの予約も受け付ける。 4. 「南千里丘まちづくり」にともない、(仮称) コミュニティプラザに、 図書館(図書室)を設置し、1 のシステムの一部とする。 5. その他、移動図書館、学校跡地の利用など、図書の貸し出しの拡大方 法の検討を行う。

10	歴史と文化を保存し、愛するひとを育てるまち
-----------	------------------------------

現状と課題 (今どうなっていて、 何で困っているか、何 が不安か、何が問題か。 また、何が原因だと思 うか。)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化や文化財は市民共有の財産であるが、摂津市では民具や文化財が分散保管されており、管理が不十分である。 ・摂津市には多数の文化財があるが、公開展示する施設や場所がなく、歴史・文化について市民の目に触れたり、親しめたりする機会が少ない。 ・歴史・文化に対して、子どもの関心が低い。 ・歴史・文化が摂津市の魅力としてあまり知られていない。 						
将来ありたい姿 (将来どうなっていた いか。)	歴史・文化に親しめるまち <ul style="list-style-type: none"> ・市民が歴史・文化に関心を持ち、大切にして次世代に引き継がれている。 ・歴史・文化を通じて、人と人とのふれあいができている。 ・知りたい情報が丁寧にタイミング良く発信され、歴史・文化資料が摂津市の魅力となり、市民が気軽に親しめるまちとなっている。 						
実現に向 けた取組 のアイデ ア	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top;"> 住民・地域・ 事業者・大 学が取り組 むこと </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化を紹介したり、伝承したりする団体やボランティアとともに、資料の管理やイベントなどの運営を行う。 ・図書館だけではなく、学校や公民館などの図書室にも摂津市の歴史に関する印刷物を備え、市民の目にふれやすくする。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 住民等と行 政の協働で 取り組むこ と </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化を紹介したり、伝承したりする団体やボランティアを支援・育成する。 ・登録文化財の指定を心がける。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 行政が取り 組むこと </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・分散保管されている文化財や資料は、現状を把握して歴史的価値のあるものを選び、既存の施設などを活用し、集約して適切に保管する。 ・歴史・文化資料を活用して、大人も子どもも「行ってみたい！」と思えるしかけづくり(テーマ性の打ち出し、企画展などのイベント)を行う。また、その情報を積極的に発信する。 </td> </tr> </table>	住民・地域・ 事業者・大 学が取り組 むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化を紹介したり、伝承したりする団体やボランティアとともに、資料の管理やイベントなどの運営を行う。 ・図書館だけではなく、学校や公民館などの図書室にも摂津市の歴史に関する印刷物を備え、市民の目にふれやすくする。 	住民等と行 政の協働で 取り組むこ と	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化を紹介したり、伝承したりする団体やボランティアを支援・育成する。 ・登録文化財の指定を心がける。 	行政が取り 組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・分散保管されている文化財や資料は、現状を把握して歴史的価値のあるものを選び、既存の施設などを活用し、集約して適切に保管する。 ・歴史・文化資料を活用して、大人も子どもも「行ってみたい！」と思えるしかけづくり(テーマ性の打ち出し、企画展などのイベント)を行う。また、その情報を積極的に発信する。
住民・地域・ 事業者・大 学が取り組 むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化を紹介したり、伝承したりする団体やボランティアとともに、資料の管理やイベントなどの運営を行う。 ・図書館だけではなく、学校や公民館などの図書室にも摂津市の歴史に関する印刷物を備え、市民の目にふれやすくする。 						
住民等と行 政の協働で 取り組むこ と	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化を紹介したり、伝承したりする団体やボランティアを支援・育成する。 ・登録文化財の指定を心がける。 						
行政が取り 組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・分散保管されている文化財や資料は、現状を把握して歴史的価値のあるものを選び、既存の施設などを活用し、集約して適切に保管する。 ・歴史・文化資料を活用して、大人も子どもも「行ってみたい！」と思えるしかけづくり(テーマ性の打ち出し、企画展などのイベント)を行う。また、その情報を積極的に発信する。 						

11	歴史・文化の保存・啓発に努める
----	------------------------

<p>現状と課題 (今どうなっていて、何で困っているか、何が不安か、何が問題か。また、何が原因だと思うか。)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史・文化をどのように語り継ぎ、魅力として活かしていくかが大きな課題である。 ○ 新住民が地域の祭りなどの伝統文化について知らない、また、参加できない。 ○ 神輿や太鼓など文化を維持するためには日常的な管理も必要となり、お金と奉仕の面で新しい人がなかなか入っていけない。 ○ 市民が摂津市の歴史についてあまり関心がない。 ○ 公民館の歴史講座は高齢者ばかりである。 ○ 洪水、治水との闘いの歴史についてあまり知られていない。 ○ ふるさと摂津案内人など人材育成はできているが、その力を発揮する機会が少ないなど、人材をうまく活用できていない。
<p>将来ありたい姿 (将来どうなっていたいか。)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史・文化が世代を超えて語り継がれ、魅力としても活かされている。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 歴史を日常的に語り合う仕組みがつくられている。 ➢ 新旧住民の日常的なつながりがあり、新しい人も祭りなどに積極的に参加できている。 ➢ 市民が自分たちのまちの歴史について関心を持っている。 ➢ 市民・行政がともに人材を活用する意識を持ち、地域の人材がうまく活用されている。
<p>実現に向けた取組のアイデア</p>	<p>住民・地域・事業者・大学が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちと高齢者の交流を通して、歴史を定着させていく。 ○ 新旧住民の日常的なつながりをつくっていく。 ○ 歴史・文化について生涯学習など様々な場で議論し、まとめていく。 ○ 摂津検定を活かす。
	<p>住民等と行政の協働で取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民と行政が一体となって、歴史・文化を活かすための組織をつくる。 ○ スタンプラリー（摂津市内ウォーキング）などを企画・実施する。 ○ 市民（各世帯）に市内各所の名所を紹介するパンフレットを配る。
	<p>行政が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本気で観光に取り組むのであれば、担当窓口として“観光課”を創設する。 ○ ふるさと摂津案内人など地域の人材が様々な場面で活躍できる仕組みをつくる。

12	水に親しみを感じるまち
----	--------------------

現状と課題 (今どうなっていて、 何で困っているか、何 が不安か、何が問題か。 また、何が原因だと思 うか。)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川や水路がありながら水に親しめる環境が整備されていない。 ○ コンクリートの三面張りにしているなど人工的な河川（単なる雨水路、排水路）が増えている。 ○ 淀川、安威川や農水路など摂津市には河川と水に関連した古くからの歴史がありながら、それが十分に認識・活用されていない。
将来ありたい姿 (将来どうなっていた いか。)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民にとって河川や雨水路（現在の農水路）など水辺で身近に自然に親しめる環境となっている（摂津の自然環境の強み）。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺が市民の安らぎや憩いの場となっている。 ・ 野鳥や樹木など水辺の周りには多くの自然があふれている。 ・ 河川、水路などの自然の豊かさと都会センスが共存している。
実現に向 けた取組 のアイデ ア	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各河川の調査と自然を取り戻す手法を研究する。
住民等と行 政の協働で 取り組むこ と	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政側の立案プランと市民の合同プロジェクトによる河川を活用したイベントを実施する。 ○ 「自然豊かで美しい川を取り戻すための計画」づくり。 ○ 市民参加で川を美しくするために河川清掃などを実施する。
行政が取り 組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京の成功事例を基に堤防を自然に近い状態に戻す。 ○ 河川や雨水路の側に憩いの場となる自然道を整備する。 ○ 野鳥や魚、桜など自然あふれる環境を活かした公園をつくる。

13	“低炭素都市”として脚光を浴びるまち
-----------	---------------------------

<p>現状と課題</p> <p>(今どうなっていて、何で困っているか、何が不安か、何が問題か。また、何が原因だと思うか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ カーボンニュートラルステーションを建設中である。 ○ 地球温暖化が進む中、省エネ、ヒートアイランド現象、排ガスなどの対策は行政だけでは対応できない課題となっている。 ○ 地球温暖化問題について他人事のように思っている人が多い。 ○ 摂津市が行っている「環境家計簿」の取組みも 400 人と少なく、啓発と情報提供不足である。 ○ 雨水タンク設置補助があるにも拘らず知らない人が多い。 ○ 毎月 16 日が「ストップ地球温暖化デー」であることを知らない人が多い。 						
<p>将来ありたい姿</p> <p>(将来どうなっていたいか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ カーボンニュートラルステーションを活用する。 ○ 行政だけではなく市民も地球温暖化対策に積極的に取り組む。 ○ 冷気・暖気を逃さず太陽エネルギーや自然風を建物内に取り込む設計や建物の高断熱化を奨励している。 ○ 自転車や徒歩、車いすやシニアカーなどで安心、安全に通行、容易に移動できる「歩いて暮らせるまちづくり」に取り組んでいる。 ○ “低炭素都市”として脚光を浴びるまちとなっている。 						
<p>実現に向けた取組のアイデア</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top;"> <p>住民・地域・事業者・大学が取り組むこと</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市の施設、事業所、学校、地域、各家庭に緑のカーテン（壁面緑化）を広める。 ○ 環境家計簿の取組みの拡大。 ○ 雨水タンクなどをトライしてみる。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>住民等と行政の協働で取り組むこと</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑のカーテンについて定着するまでは市が苗を補助し、ポット等は事業所、各家庭が購入する。 ○ エコヤリサイクルに関するイベントの開催。 ○ 比較の実証に協力（本当にエコなのかを調査）。 ○ 学校や公共施設などにデジタル式のエネルギー消費量と CO₂ 排出量を計測・表示するメーターを設置、「見える化」の促進と学校での環境教育への活用により市民生活に低炭素型ライフスタイルの定着をはかる。 ○ 自動車の NOx、SOx、CO₂ の排出規制など大気汚染防止や地球温暖化対策のために、事業者・地域住民と行政との協議の場をつくる。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>行政が取り組むこと</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市の公用車は順次電気自動車・ハイブリッド車など、エコカーに切り替えていく。 ○ 街路灯や公園灯・防犯灯を LED など消費電力の少ない次世代照明に順次切り替える。 ○ 低炭素都市づくり推進行動計画を作る。 ○ エコにはメリットとデメリットがあるので見極めをして欲しい。 ○ 市民に研修会を開催し新しい情報提供をこまめにする。 </td> </tr> </table>	<p>住民・地域・事業者・大学が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の施設、事業所、学校、地域、各家庭に緑のカーテン（壁面緑化）を広める。 ○ 環境家計簿の取組みの拡大。 ○ 雨水タンクなどをトライしてみる。 	<p>住民等と行政の協働で取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緑のカーテンについて定着するまでは市が苗を補助し、ポット等は事業所、各家庭が購入する。 ○ エコヤリサイクルに関するイベントの開催。 ○ 比較の実証に協力（本当にエコなのかを調査）。 ○ 学校や公共施設などにデジタル式のエネルギー消費量と CO₂ 排出量を計測・表示するメーターを設置、「見える化」の促進と学校での環境教育への活用により市民生活に低炭素型ライフスタイルの定着をはかる。 ○ 自動車の NOx、SOx、CO₂ の排出規制など大気汚染防止や地球温暖化対策のために、事業者・地域住民と行政との協議の場をつくる。 	<p>行政が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の公用車は順次電気自動車・ハイブリッド車など、エコカーに切り替えていく。 ○ 街路灯や公園灯・防犯灯を LED など消費電力の少ない次世代照明に順次切り替える。 ○ 低炭素都市づくり推進行動計画を作る。 ○ エコにはメリットとデメリットがあるので見極めをして欲しい。 ○ 市民に研修会を開催し新しい情報提供をこまめにする。
<p>住民・地域・事業者・大学が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の施設、事業所、学校、地域、各家庭に緑のカーテン（壁面緑化）を広める。 ○ 環境家計簿の取組みの拡大。 ○ 雨水タンクなどをトライしてみる。 						
<p>住民等と行政の協働で取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緑のカーテンについて定着するまでは市が苗を補助し、ポット等は事業所、各家庭が購入する。 ○ エコヤリサイクルに関するイベントの開催。 ○ 比較の実証に協力（本当にエコなのかを調査）。 ○ 学校や公共施設などにデジタル式のエネルギー消費量と CO₂ 排出量を計測・表示するメーターを設置、「見える化」の促進と学校での環境教育への活用により市民生活に低炭素型ライフスタイルの定着をはかる。 ○ 自動車の NOx、SOx、CO₂ の排出規制など大気汚染防止や地球温暖化対策のために、事業者・地域住民と行政との協議の場をつくる。 						
<p>行政が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の公用車は順次電気自動車・ハイブリッド車など、エコカーに切り替えていく。 ○ 街路灯や公園灯・防犯灯を LED など消費電力の少ない次世代照明に順次切り替える。 ○ 低炭素都市づくり推進行動計画を作る。 ○ エコにはメリットとデメリットがあるので見極めをして欲しい。 ○ 市民に研修会を開催し新しい情報提供をこまめにする。 						

14	誰もがスムーズに市内を移動できるまちをつくる
----	-------------------------------

<p>現状と課題 (今どうなっていて、何で困っているか、何が不安か、何が問題か。また、何が原因だと思うか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 摂津市内にはインフラ（公共交通の利便性）の南北格差があり、南部の人は市内移動について不便さを感じている。特にJR千里丘駅、阪急正雀駅などへのアクセス。 ○ 公共施設巡回バスはあるものの平日のみで本数が少なく不便なため利用者が少ない。 ○ 市内の移動手段は“自転車”が最適と考えられるが、自転車専用道が整備されていない。 ○ 歩道がデコボコで狭く歩きにくい危険な箇所が多い。 ○ ベビーカーでの移動がしにくい。 ○ 市民にとっては、幅員の広い自動車道路よりも市民が快適に移動するための生活道路（歩道、自転車道）の整備が望まれている。
<p>将来ありたい姿 (将来どうなっていたいか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常的に使う生活道路の建設が進んでいる。 ○ 駅、病院や市役所などへのアクセスが不便な地域住民、交通弱者（高齢者、障害者、妊婦など）が安心、安全に移動できる民間バスや公共施設巡回バスなど市内を効率的に走るバス網が充実している。 ○ 歩道のバリアフリー化が進んでいる。たとえば阪急新駅横の踏切対策、JRガードの拡幅（新しくできるまちとほかの地域との交流）、千里丘の歩道など。 ○ フラットな地形を活用し、自転車で市内を移動できることを「摂津市の魅力」として活用する。
<p>実現に向けた取組のアイデア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民は移動手段としてバスを積極的に利用する。 ○ 歩道のバリアフリー化や街灯の設置など必要なものについては具体的に強く要望する。 ○ 自転車道には車や歩行者は入らないようにする ○ バス事業者は、バス網を充実させる。
<p>住民等と行政の協働で取組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車専用道の充実を摂津市の魅力として活用する。 ○ 医療機関の有するバスと民間・公共バスの連携により、交通ネットワークを充実させる。
<p>行政が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が安心して使える歩道、自転車専用道を建設する。 ○ バリアフリー化を促進する。 ○ バスの高齢者パスを交付する。 ○ 市内移動の利便性を向上させるためにデマンドバスを導入する。 ○ 自転車利用者の増加に対して駐輪場の確保と駐輪機等の設置を推進する。 ○ 道路網の中にコミュニティ・スペースをつくる。 ○ モニター制度をつくり、問題箇所のデータベース化と情報共有を行う。

15	多世代が住んでいる活気あるまち
----	------------------------

<p>現状と課題 (今どうなっていて、何で困っているか、何が不安か、何が問題か。また、何が原因だと思うか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者は年々増加している一方で、子育て世代は転出する傾向にあり、子育て世代を定住させることが課題となっている。 ○ 市内には家族用マンションが少なく子どもが大きくなった時に賃貸から移住する分譲住宅やマンションが少ない。→住環境が悪い ○ 賃貸も正雀は上新庄駅前のマンションに比べ高く敬遠されている。 ○ 子どもの教育環境として市の学力レベルが低く敬遠されている。 ○ 人の目がしっかりと行き届くコミュニティが形成されていない。 ○ 年齢別人口構成がアンバランスで将来高齢化により市の活力がなくなる。
<p>将来ありたい姿 (将来どうなっていたいか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多世代交流が活発となり、まち全体に活気がある。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 子育て世帯が増え、まちには子どもの声があふれ高齢者も活力を得て生き生きとして生活している。 ▶ 高齢者は子どもたちと、若い世帯は高齢者と社会交流を活発にしてお互いに支えあう社会を構築する。 ▶ 学校の空き教室や公民館等を利用して、高齢者が子どもたちと会話をしたり、遊んでいるところを見守ったりすることで多世代交流が活発になり、また子どもの安全安心のまちとなる。 ▶ しっかりとしたコミュニティが形成されることで人の目が行き届き、犯罪が少ない。
<p>実現に向けた取組のアイデア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者は語り部として戦争体験や摂津市の歴史について子どもたちに話し次世代に継承していく。 ○ 時には学校の読書タイムを利用し童話や紙芝居を地域の人に関わって実施し子どもたちの情操教育の一端を担う。 ○ 公民館などを利用し様々な分野の人により子どもや保護者と積極的に話をしたり遊んだりして交流を活発にする。 ○ 地域ぐるみで子どもを育てるという強い意識を多世帯で共有する。 ○ 事業者は子育て世代が住むのに相応しいマンションを建設する。
<p>住民等と行政の協働で取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若い世代や子どもが増えることに対応するため、子育て支援リーダーや子育て世代の支援組織をつくり、子育て世代を定住させる。 ○ 子ども会やサッカー・野球などのサークル活動など、子どもたちの地域での遊び・活動を応援するリーダーの育成と支援組織をつくる。 ○ 行政と地域の協働による子育ての環境づくりと生活支援。
<p>行政が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新婚夫婦市内転入助成金や子育て支援、二世帯住宅助成金制度など制度面の拡充施策を検討実施する。 ○ 住宅だけではなく、既存の施設などを活用し市民プールや図書館など子どもが遊ぶことができる場所を拡大提供する。 ○ 交流の場所を提供するだけでなく、交流促進の仕掛け、コーディネーターなどの人材づくり。 ○ 保育所、児童公園などの子育ての環境整備。

16	駅周辺のにぎわいづくり
----	--------------------

<p>現状と課題 (今どうなっていて、何で困っているか、何が不安か、何が問題か。また、何が原因だと思うか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駅周辺に活気、若さが少なく商店に元気がない。 ○ 阪急正雀駅周辺にシャッター通りが増えている。 ○ J R 千里丘駅周辺の開発整備について、地権者との関係もあり住民の声が十分反映されていない。 ○ J R 千里丘駅周辺は道路拡幅だけが計画されており周辺整備の構想がなく、将来像が見えてこない。 ○ 阪急新駅周辺の踏切や道路の整備も行わなければ、人も集まらない。 ○ 阪急新駅周辺は住宅地となることから街灯などを増やし明るくする必要がある。
<p>将来ありたい姿 (将来どうなっていたいか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駅周辺に活気があり、住みやすい地域となっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代、働き盛りの世代が今後長く住み続けられるまちになっている。 ・ 阪急正雀駅周辺のシャッター通りが解消され、商店街に活気がある。 ・ 摂津市内で買物をする人が多くなっている。 ・ 阪急新駅周辺も明るい地区となっている。
<p>実現に向けた取組のアイデア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民、商店街、大学は一体となって、まちの将来を積極的に考え、自分たちでできることから実践していく。
<p>住民等と行政の協働で取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商店街における飾り物を魅力的なものにしたり、街路樹の手入れ（剪定や清掃など）をしたりすることで駅周辺をきれいにする。 ○ 市民、大学などと行政が協力し、商店街などでのイベントを企画・開催する。
<p>行政が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各駅周辺の開発にあたっては、市民の声をしっかりと聞き、可能な限り反映させていく。 ○ 阪急新駅周辺の住宅地に街灯を増やす。

17	愛着が持てる都市景観を育む(街路樹を中心に)
-----------	-------------------------------

<p>現状と課題 (今どうなっていて、何で困っているか、何が不安か、何が問題か。また、何が原因だと思うか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が愛着を持てる地域の景観がない。 ○ 摂津市はどういう基準で、各路線にそれぞれ異なる街路樹を植えているのか分からない。 ○ 道路周辺に緑を増やすのか、公園として緑を増やすのか具体的な方向性が決められていない。 ○ 摂津市は木が少なく、低い。 ○ 街路樹の維持・管理には費用がかかる。
<p>将来ありたい姿 (将来どうなっていたいか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民にとって愛着の持てる景観が育まれている。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自分たちで意見を出し、決定し、自分たちで管理することで愛着の持てる景観が育まれている(住民参加)。 ➢ 街路樹などを活用し、道路周辺が生活環境として相応しい場所になっている。 ➢ 計画などにより、具体的な方向性が決められることによって、摂津市に緑が増えている。
<p>実現に向けた取組のアイデア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ごとに自分たちの地域にどのような景観を育んでいくのか議論を行い、まとめていく。 ○ 自治会も景観づくりに協力する。 ○ 地域の街路樹等については、市任せにせず、ランド親水水路のように市民自らが維持・管理をする。
<p>住民等と行政の協働で取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民は自分たちの地域の景観について考え、行政はそれを反映していくことに努める。 ○ 緑のカーテンコンテストなどのイベントをより充実するなど、緑を増やす活動を活発化する。 ○ 市場池オアシス広場や淀川河川公園などの自然環境を市民にもっとアピールする。
<p>行政が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政は目標を明確にし、計画的に緑を増やしていく。 ○ 道路整備と併せて街路樹などの緑地を確保する。 ○ 場所や道路に植える樹木(高木・低木)を決めていく。 ○ 木の枝でトンネルになるような道路をつくるなど緑を増やしていく。 ○ 道に「〇〇通り」といった名前(愛称)をつける。

18	子どもたちの安心・安全をまもる
-----------	------------------------

<p>現状と課題 (今どうなっていて、何で困っているか、何が不安か、何が問題か。また、何が原因だと思うか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園や道路の植栽に低木が使われ、それが原因で死角をつくり、常に外からの目が行き届きにくい環境が、子どもに対する犯罪を誘発する恐れのある要因になっている。 ○ 公園で子どもたちの姿を見かけない。 ○ ボールを使って遊べる場所がない。公園は他の利用者や特に幼児の安全を考慮して、地元自治会等が規制している場合がある。 ○ 放課後、休日に子どもたちが安全で安心できる居場所がない。 ○ 安心・安全な子どもたちの居場所として小学校の施設を活用できていない。 ○ 小学校の施設を活用する場合、指導者、管理員の確保や所管部署の責任問題といった課題がある。
<p>将来ありたい姿 (将来どうなっていたいか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちにとって安心・安全なまちとなっている。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 常に外から目が行き届く環境がつくられることで、子どもたちが安心して遊んだり、通学したりすることができる。 ➢ ボール遊び等、気軽にスポーツができる広場を都市公園に併設、または学校のグラウンド開放等の方法で確保できている。 ➢ 放課後、休日に子どもたちが安全で安心な居場所を確保できる地域環境・学校施設が整備されている。 ➢ ごみの不法投棄・落書き等、犯罪を誘発し不審者の寄り付きやすい環境を排除し、常に管理された美しいまちになっている。 ➢ 地域で子どもを見守り育てていくコミュニティが形成されている。
<p>実現に向けた取組のアイデア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人材を活用して、学校施設での子どもの居場所づくりに協力し、子どもたちと交流する取組みを実践する。それにより、学校の地域開放、学校と地域の交流という課題にも対応することができる。
<p>住民等と行政の協働で取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後や休日の子どもの居場所として地域の公民館や集会所等の活用を、地域住民・行政が一体となって取り組む。 ○ ごみの不法投棄・落書き等、犯罪を誘発する要因を解消し、常にきちんと管理されている美しいまちづくりを地域住民・行政が一体となって取り組む。
<p>行政が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園や道路等の植栽に低木は使わない、また歩道の整備拡充に取り組むなど、ハード面で安心・安全なまちづくりを推進する。 ○ 放課後や休日の子どもの居場所として学校施設を活用する方法の立案を教育委員会中心に行政一体となって取り組む。

19	隣り近所のトラブルの根絶！～安心して住み続けるために～
----	------------------------------------

<p>現状と課題 (今どうなっていて、何で困っているか、何が不安か、何が問題か。また、何が原因だと思うか。)</p>	<p>トラブルの原因には、土地の境界が不明確なために発生するトラブル、私道や水路をめぐる小競り合い、また塀建設に伴うもめごと等様々な紛争が跡を絶たない現状です。</p>
<p>将来ありたい姿 (将来どうなっていたいか。)</p>	<p>トラブル原因を防止して、市民の生活基盤が脅かされる心配がなく、安心して住み続けられる都市（まち）を望んでおります。</p>
<p>実現に向けた取組のアイデア</p>	<p>住民・地域・事業者・大学が取り組むこと</p>
<p>住民等と行政の協働で取り組むこと</p>	<p>トラブルの根絶対策</p> <p>1. 市街地緊急地籍調査事業の推進</p> <p>(1) 地籍調査と目的</p> <p>地籍調査は土地に関する最も基礎的な調査であり、毎筆の土地について、その所有者・地籍および地目の調査ならびに境界および地積に関する測量を行い、その結果を地図および簿冊に作成し、国土の実態を科学的かつ総合的に調査することにより、国土の開発および保全ならびにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化をはかることを目的としています。</p> <p>(2) 地籍調査のメリット</p> <p>①隣人との土地境界を巡るトラブルの未然防止を図れます。</p> <p>塀の修理など、お隣との境界あたりを修理した場合に境界が明確でないとトラブルに巻き込まれる危険性があります。また相続した土地の境界が明確でない場合は、将来のトラブルの原因になります。</p> <p>②土地取引が円滑になります。</p> <p>土地を売買する場合、登記面積と実測面積が異なっていると境界確認に時間がかかり、土地取引が円滑に進みません。地籍調査によって、明確にしておくことでスムーズな土地取引が可能となります。</p> <p>③災害復旧を迅速に行うことができます。</p> <p>地震、土砂崩れ、水害などにより、土地の地形や景観が、がらっと変わってしまっても、地籍調査では最新技術を使って正確な測量を行い、座標として土地区画を管理しているので、元の形状へと迅速に復旧できます。</p>

	<p>④よりよいまちづくりができます。</p> <p>地籍調査をしていれば、土地の現況（状況）を正確に確認しているため、道路、公園、下水道など基盤施設の整備計画を迅速に策定することができ、より良いまちづくりへとつなげることができます。</p> <p>※ 地籍調査にかかる費用はすべて公費で賄います。 土地所有者の費用負担はありません。</p> <p>（３）地籍調査の実施状況</p> <p>摂津市においては、平成 18 年度から、市街地緊急地籍調査事業として、官民・官官境界を先行調査している状況です。</p> <p>この地籍調査事業が終了した後、市民の理解を得ながら、民民境界（一筆ごとの）調査・確認を実施していくことが求められます。</p> <p>（４）市民の対応</p> <p>前述のとおり土地の境界が不明確なため、境界紛争等様々なトラブルが発生する場合があります。この様なトラブルを未然に防ぐために地籍調査は不可欠です。</p> <p>積極的にこの調査に参加して、自己の土地を守ることが重要です。また、万一それまでに土地の境界に関するトラブルが起きたときは、市に連絡してまず地籍調査をすることが、その解決の早道です。</p> <p>２．私道や水路の管理</p> <p>個人開発または業者による取り付けた道路や水路（雨水・汚水等）は、市に移管（所有権移転等）がなされない限り、市の道路台帳や水路台帳には記載されません。</p> <p>したがって後日トラブルが起らないように市に移管した方が賢明だと思います。</p> <p>３．塀建設の条件と制限</p> <p>塀の建設には景観や高さなどでトラブルが起きやすいので、特にブロック塀について高さや構造（一定間隔で風穴をあけるなど）を条例で規制してほしいです。</p>
行政が取り 組むこと	

20	市民の手による「まち育て」
----	----------------------

<p>現状と課題 (今どうなっていて、何で困っているか、何が不安か、何が問題か。また、何が原因だと思うか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもだけではなく大人に対しても人間基礎教育（社会のルールを守る人づくり）の重要性が高まっている。 ○ このような状況で、市民と行政はモラルの向上、人間基礎教育の充実のために仕掛け（人材）を充実させることが課題となっている。 ○ コミュニケーションの基本である「あいさつ」がしっかりとできていない。 ○ 古い市民と新しい市民が混在し対立している。 ○ 集会所は多いが、メモリアルホールができてからは、ほとんど活用されていない。
<p>将来ありたい姿 (将来どうなっていたいか。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「自分のまちは自分で」という市民の意思による「まち育て」。 ➢ まち育ての主人公は“市民”。 ➢ モラルをお互いに高めていく。 ➢ コンパクトなまちを魅力として活かしていく。 ➢ 地域全体の一体感、文化・伝統を大切にしたいコミュニティを形成する。 ➢ 市の方向性について市民がもっと積極的に発言する。
<p>実現に向けた取組のアイデア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大人が一人ひとり積極的にあいさつを行う。 ○ あいさつやモラルの向上などを呼びかける看板による意識啓発。 ○ 市民だけではなく、企業や学校も市民としてまち育てに積極的に参加する。 ○ 自治会活動に積極的に参加し、その活性化をはかる。
<p>住民等と行政の協働で取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の方向性について市民と行政で協議・検討を行う。 ○ 「市民と行政との協働なまち」にふさわしい協働でつくりあげる『自治基本条例』を制定する。 ○ 大人に対する教育も含めた社会教育を実践する（かしこい市民づくり）ために公民館を拠点として活用する。 ○ 公民館ごとに、年数回の地域市民会議を実施する。 ○ 51ヶ所ある集会所を活用し「せつつ井戸端会議」を開催する。 ○ 市民レベルでは個人で家庭菜園などを進め、行政は公民館等を活用して料理教室などを定期的に行う（食育）。
<p>行政が取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成（かしこい市民づくり）のため、男女共同参画センターや公民館などの拠点を準備する。 ○ まち育ての手法については、他行政での実践例を学び、取り入れる。 ○ 住民との協働によるまち育ての実践事例を広報等で紹介する。

提案 20「市民の手による『まち育て』」についての提案説明です。

核家族化の進行と急激な都市化の波のなかで、ご多分に漏れず、私たちのまち摂津市でも、それまでの旧住民に新住民が加わり、さらに新・新住民が加わるなかで、共同体のルールが制度疲労を起し、それに代わる新しいルールも形成されないまま、人々の間には、人はその文字の通り互いに支えられてこそ生きていけるのだということすら忘れ、自分たちの周りには目も向けない「無関心」が蔓延するようになってきました。

コミュニケーションの基本である「あいさつ」のできない大人たちが目立ち、ところによっては新旧の住民同士の「対立」が生じるようになってきました。市内に 51 ある集会所（他の集会的な施設も含めると 600 世帯に 1 か所位ある計算になります）も、メモリアルホールができてからはお葬式にも使われなくなり、一部を除き地域のコミュニティ拠点としての機能を十分に果たしているとはいえないような実態になってきました。

こうした状況を踏まえるならば、今や、子どもたちや青少年を対象にした「人間基礎教育」は、実は大人たちをこそ対象に行われなければならないのではないかとさえ思われます。

同じまちで「ともに暮らす」ことを問い直し、一人ひとりが互いの存在、互いの違いを大切にしつつ、ともに暮らすまちに主体的に関わり、その方向性についてもっと積極的に発言する市民に育つことは市民自身の「義務」であるとともに、そうした主体的な市民を積極的に育てることは行政の「責任」でもあります。大人に対する「人間基礎教育」とは、こうした「市民育ち」「市民育て」の「場」に他なりません。

私たちは、従来の「まちづくり」の概念を超えて、まちに関わるすべての市民（住民、あるいは自然人というだけではなく、学校・企業・団体などまちに関わるすべてを含む包括的で広義な意味での「市民」）が、歴史や文化を大切に、自然や環境との調和を図りながら、まちとともに育っていく「まち育て」という概念を提唱します。

「自分のまちは自分で」「主人公は『市民』」という「意思」、互いを高め合う「モラル」、顔と名前が分かり合える隣人たち同士で形成される地域共同生活社会（「面識社会」ジョン・デューイ）を活性化することを通して「地域全体の一体感」を醸成し、「文化・伝統を大切にした地域コミュニティ」をベースにした「コンパクトなまち」を、市民・行政・議会が協働して育てることを摂津市の魅力＝「売り」にしたいと思うのです。

市民・行政・議会が協働で進める「市民が主役」の「市民自治」確立を目的に、自治の基本理念を明らかにし、自治を営むための基本原則を定めた「摂津市自治基本条例」の制定に市を挙げて取り組むよう、提案いたします。すでに全国で 160 もの自治体で制定・施行されていますので、摂津市としては、制定を急ぐことよりも、条例案を協働で練り上げるプロセス、一つのものに市を挙げて取り組む、そのプロセスをこそ大切にさせていただきたく思います。「コンパクトなまち」だからこそ、市民みんなが参画できる道筋が見えてくるはずで、条例案を検討し作り上げる過程こそ、「まちを育て、市民を育てる場」、「人間基礎教育の場」になるのではないのでしょうか。

3. 市民会議に参加して

今回市民会議の一員として出席させて頂き、福祉・医療・環境問題など様々な方面でのしくみや現状など、知る事ができました。またその事について討議しあったりと、貴重な経験をさせて頂きました。この経験が無駄にせず、今後、地域のため摂津市民の一人として少しでも貢献できればと思います。最後に、経験豊富な皆さんと出会い意見共有できた事、とても嬉しく思います。また、スタッフの皆さん、そして、このような機会を与えて下さった皆さんに感謝いたします。本当にありがとうございました。(上野真理子)

まちをつくり直すのではなく、人間も環境も時と共に互いを育みあう関係、まちに内在するエンパワーメントを高め地域社会を育む「まち育て」、それを通じて関わる市民を育み「市民力」を育てるようなまち、そんな市民と行政との能動的な関係を積極的に育むまちになって欲しいと願い参加しましたが多くの方と共有できました。(榎谷佳純)

今後のまちづくりを考えるには、現在までのまちづくりが問われてくる。40年余の歴史は『私たちが望む住み易いまち』になったのか考えさせられる貴重な会議の場となりました。この提案がどのように実現化されて行くのかを意識して見ていきたいと思っています。(沖野豊美)

“せつつのまち”の事を皆さん良く考えられており、勉強させてもらった。私も一層、せつつを愛し、育てる一人としていきたい。小さくて、目立たないが、まちのシンボル、目玉をアピールし、快適なまちづくりを願うとともに、市民の定住性と現役世代、高齢者世代が共生しやすい、豊かなまちづくりを期待したい。(荻野進宏)

市民会議の討議の中で私たちの活動が市民全体に把握されていなかったことに行政も含めてもっとPRの必要があると感じた。小さな町だからこそ誰もがみえて、誰にも解る誰でも手を差し伸べ助け合う事のできる町こそ健全な社会の発展に繋がるものと考えている。今回の提案がより多く実現されることを期待します。(尾崎文子)

10年の総合計画を審議するという大きな課題を、5ヶ月で仕上げるという時間的制約で、調査時間不足と審議切りばかりを感じました。ただ貴重な経験の機会を得て新しく知り合いになれた方々のエネルギーに感謝しています。この上はこの会議の提案が採用、実施されることを願います。(木村淳子)

参加したメンバーが財源の事をまじめに考えているのか疑問になる事が何度もありました。メンバーの平均年齢が高く、30代の私から見ると「自分たちが死んだ後にどれだけ借金が残ろうが知ったことではない」と考えているのではないかと思えてしまいます。この不景気の状況下で箱物の提案が幾つもある事が怖いです。(黒田忠洋)

私は初めて摂津市まちづくり市民会議に参加させていただきました。会議が進むに連れ、市に対する要望も角度を変えると数多く有る事を知りました。市民の関心度も強く一つ一つ解決する事により、住みたくなりたい町になりました。私は常々一所懸命生活を！つまりひととところで生活を守りぬくと、気持ちを新たに、皆様と一緒にやれます。(高田行彦)

摂津のことを考え、より良いまちにしていこうという市民の皆さんの熱い意見に触れた事は大変よい刺激になりました。今回の提案が実現されて行けば、今後の自分の人生において、摂津市が生活の場として選択しやすくなるのではないかと期待します。(田中優)

今回市民会議に参加し皆さんとまちづくりの意見や考え等を討議し、市内を視察して多面性のある変化に富んだまちとの印象を受け大変勉強になりました。提言は市民の生の声で市はこれを絵に描いた餅に終わらせず継続して取り組み、まちづくりを推進して頂きたいと思います。10年後の安心して幸せに住み続けられるまちを期待します。(筒井良一)

初めは気が進まなかったこの会議ですが、摂津市の色んな事を学び、我が街を愛する熱い思いの多くの方々に触れ、参加させて頂いた事、本当に感謝です。これで終わりではなく、年に一度くらいは途中経過も聞きたいなと思いますし、また、もっと小さな単位でも、この会議が広がっていけば、街を愛する思いの輪が大きくなるのではと期待しています。本当に有難うございました。(鉄本佳代子)

普段接することのない会議メンバーの皆さんと摂津市の将来を考える、議論することができて大変有意義でした。ただそれぞれの皆さんの生活圏、キャリアなどの各論テーマに多くの時間を割き、摂津全体の観点あるいは大阪、日本の中での摂津の位置づけを意識し自由闊達に議論できる時間的余裕があれば、なお良かったと思います。(中村良光)

さまざまな団体や会議の委員として、市役所に出入りするようになって2・3年、私にとって大きな節目でした。60歳を迎えてあと10年、この調子で役職を乗り越えようと考えていた矢先、市の10年間の総合計画が立ち上がり思い切って参画いたしました。私が70歳になったとき、この会議で討論しあったことが一つでも実っていたら、きっと摂津の市民としての大きな誇りになるでしょう。

(長尾千里)

人生経験の豊かな人は歴史・文化に関心が高く、摂津市に永年住む人ほど市に愛着を感じているように思う。新しいまちを追求するのと同じように旧態依然とした所を改善すべきではないか。不要となった水路の整備、南北分断の原因である安威川やJRのガード、幹線道路の安全性の確保等市民の要望に応える市政を熱望する。(範國忠士)

「摂津市のいいところは」と聞かれた時、「小さい町だから」と答える市民が多いことに気付きます。市政が身近にあって、その動きが分かるからというのがその理由でしょうか。

本気で、住民が主人公のまちづくり、市民と共に進めるまちづくりを考えてみてはいかがでしょうか。(服部愛子)

摂津市の郷土愛に燃えた真面目な会議に参加できたこと。そして、摂津市の現状を認識し、将来を考える機会を持てたことは、大変よい機会になったと喜んでいますが、何の問題も不足もない人間社会なんて、何十年たってもあり得ないことだと思いますが、一歩ずつ前進しなければなりません。今回の提言の一つでも実現してほしいと願っています。

(古谷邦雄)

今回のまちづくりに関する市民意識や市民意見を極力、取り上げてほしい。総合計画に基づき、施策や事業別に実行計画と実施計画を明記した工程表の作成が重要です。計画や工程表により実施して、年度ごとに検証・評価し、施策や事業の進捗状況や目標達成度などを確認し、課題については次年度以降の改善対策を講ずることが不可欠です。この計画の進行過程やその市民への周知システムの構築を希望します。(前川茂)

まち部会に参加。リタイアしてここ「摂津市」千里丘東に永住することになり、あらためて「摂津市」を見直すことを個人的にしました。交通の便がいい、大なる下町であったことなどが永住の決定要因でした。しかし市民会議では、市内での交通格差、みどり、公園が少ないことなど様々な課題があることを再認識しました。部会で「まち育て」というキーワードを手繰り寄せました。これから個人的には「まち育て」を通して、「アイ・ラブ・摂津」と心に銘じています。(前田雅信)

短期間ではあったもののくらし部会のメンバーはほとんど全員出席でかつ熱き想いをぶつけあった。現実をみつめ課題を共有し、解決はこれからであるが、行政と市民が協働し、市民の意見が反映される市民参画型の市政の推進を。そのためには机上ではなく真に市民の目線でまちづくりをお願いしたい。摂津に住んでよかった。暮らしやすいまち、人口も増えて活気あるまちを市行政、市民が一体となつてつくりあげていきたいです。(宮田鐵夫)

今回、市民会議の活動に参加させて頂きましたことで、今までご縁のなかった方々とお会いすることができて、とても嬉しく思っております。この場で出た、貴重な意見・提案を市民の声として市政側に受け止めて頂き、少しでも多くの提案が実現されることを、節に願っております。参加させて頂き、ありがとうございました。(宮本万里)

今回の会議について審議内容から考えて期間・日数が少なかったと思います。後半とりまとめに入る段階では少々無理があったと感じました。また市役所の担当職員との会話が市役所側の論理の都合で拒否されたのは、やはり市役所と市民の意識の違いや距離感を感じました。このあたりが本来改善されるべき最優先の課題と考えます。(山本和則)

人間基礎教育・福祉・医療・子育て・一般社会問題等数々勉強させて頂きました。私どもの提案した、歴史と文化の保存、施設、情報発信をして頂きましたなら、将来は魅力あふれる憧れのまちになるのではないかと思います。私のできることで、生涯学習で習った趣味を活かして、協力いたします。(吉田幸栄)

4. 参考資料

(1) 摂津市まちづくり市民会議会則

(設置)

第1条 本会は、摂津市まちづくり市民会議（以下「市民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 市民会議は、平成32年度を目標年次とする第4次摂津市総合計画を策定するにあたって、摂津市のまちづくりの目標について検討し、その意見を市長に提言することを目的とする。

(活動内容)

第3条 市民会議は、前条の目的を達成するため、以下の活動を行う。

- (1) 摂津市のまちづくりへの意見・提案
- (2) 総合計画基本計画案の検討・提案
- (3) その他、総合計画策定に関すること

(組織)

第4条 市民会議は、次の各号のいずれにも該当する者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 市内在住・在勤・在学の者
- (2) 平成21年4月1日現在、満18歳以上の者

2 委員の数は、20人程度とする。

(役員を選任)

第5条 市民会議に、代表1人及び副代表1人を置く。

2 代表及び副代表は、全体会議において選任する。

(役員職務)

第6条 代表は、市民会議を代表し、その会務を総括する。

2 副代表は、代表を補佐し、代表が不在となったとき、その職務を代行する。

(委員及び役員任期)

第7条 委員及び役員任期は、市長に提言する日までとする。

(全体会議)

第8条 市民会議に全体会議を置く。

2 全体会議は、委員をもって組織する。

3 全体会議は、代表が招集し、その議長となる。

4 全体会議は、第3条に掲げた活動内容の意思決定機関として、取りまとめを行うほか、市民会議の運営上必要な事項を決定する。

(部会)

第9条 第3条に掲げた活動を効率的に行うため、市民会議に部会を置く。

- 2 部会は、当該分野に属する事項について調査審議のうえ、全体会議に提案する。
- 3 委員は、いずれか一つの部会に属することとする。
- 4 部会には、リーダー、サブリーダーを置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。
- 5 リーダーは当該部会の会務を総括する。
- 6 サブリーダーは、リーダーを補佐する。

(事務局)

第10条 市民会議の事務局は、市長公室政策推進課に置く。

(雑則)

第11条 この会則に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、全体会において別に定める。

附 則

この会則は、平成21年1月15日から施行する。

(2)委員名簿

(敬称略：50音順)

	お名前	ふりがな	中学校区	所属部会	備考
1	上野 眞理子	うえの まりこ	五中	くらし	
2	榎谷 佳純	えたに よしずみ	一中	まち	まち部会 リーダー
3	沖野 豊美	おきの とよみ	四中	まち	
4	荻野 進宏	おぎの のぶひろ	三中	まち	
5	尾崎 文子	おざき ふみこ	一中	くらし	
6	木村 淳子	きむら じゅんこ	三中	くらし	
7	黒田 忠洋	くろだ ただひろ	二中	くらし	
8	高田 行彦	たかだ ゆきひこ	一中	まち	
9	田中 優	たなか ゆう	一中	まち	
10	筒井 良一	つつい りょういち	一中	まち	
11	鉄本 佳代子	てつもと かよこ	五中	まち	
12	中村 良光	なかむら よしみつ	四中	まち	
13	長尾 千里	ながお ちさと	二中	まち	まち部会 サブリーダー
14	範國 忠士	のりくに ただし	一中	くらし	
15	服部 愛子	はっとり あいこ	一中	くらし	くらし部会 サブリーダー
16	古谷 邦雄	ふるたに くにお	一中	くらし	
17	前川 茂	まえかわ しげる	一中	くらし	
18	前田 雅信	まえだ まさのぶ	一中	まち	
19	宮田 鐵夫	みやた てつお	二中	くらし	くらし部会 リーダー
20	宮本 万里	みやもと まり	三中	くらし	
21	山本 和則	やまもと かずのり	一中	まち	
22	吉田 幸栄	よしだ こうえい	二中	くらし	

(注) 上記参加者の他、大阪人間科学大学の学生が、いくつかの会議に参加した。

摂津市の未来を考える

参加者募集！

まちづくり市民会議

摂津市では、平成 23 年度から 10 年間のまちづくりの指針となる「総合計画」の策定作業を進めています。そこで、市民の皆さんで議論し、新しい総合計画策定に向けた意見や提案を取りまとめていただく「摂津市まちづくり市民会議」を平成 21 年 4 月からスタートします。

摂津市は、平成 18 年に市制施行 40 周年を迎えた人口約 85,000 人のまちです。小さな市だからこそできる“摂津市らしい”まちづくりに向けて、あなたのアイデアや経験をぜひ活かしてください。

■募集人数■ 20人程度

平成 21 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の市内在住・在勤・在学者で
摂津市のまちを良くしていくことに情熱を持っている方

■活動期間■ 平成 21 年 4 月～9 月（月 2 回程度開催）

■活動日時■ 平日午後 7 時～9 時を中心に開催予定

■一時保育■ あり（要事前申込み：1 歳 6 か月～就学前幼児）

■応募締切■ 平成 21 年 2 月 20 日（金）



摂津市マスコットキャラクター
セッピー

～話し合うこと～

☆ 今後 10 年間のまちづくりに対する意見

☆ 具体的な施策のアイデア

☆ 分かりやすい総合計画にするためのアイデア など

応募方法

このチラシの申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、直接持参（市役所：新館 4 階）のいずれかで政策推進課へ。

また、市ホームページの申込フォームからも受付しています。

(<http://www.city.settsu.osaka.jp/>)

※参加希望者が多数の場合は、居住地、性別、年齢、関心テーマのバランスを考慮して選考します。

■応募・問い合わせ先■

摂津市役所 市長公室 政策推進課

〒566—8555

摂津市三島一丁目 1 番 1 号

電話 06—6383—1111

072—638—0007

（内線：2142、2143）

FAX 06—6319—5970

Email

seisaku@city.settsu.osaka.jp

◆総合計画とは

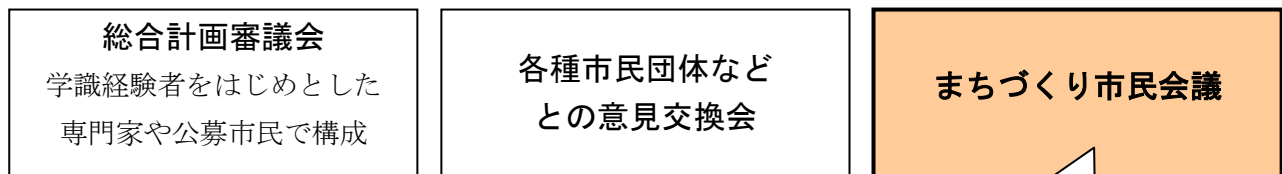
総合計画は、都市基盤・福祉・教育・産業・環境など市民生活のあらゆる分野にまたがる、文字どおり総合的な計画です。市が実施するさまざまな取り組みの指針となる、まちづくりの最も上位に位置づけられる計画で、市が目指すまちづくりの方向やそれを実現するための施策などを定める重要なものです。

摂津市では、平成8年2月に策定した「第3次摂津市総合計画」が平成22年度末をもって終了することから、平成23年度から32年度までの10年を計画期間とする「第4次摂津市総合計画」を策定します。

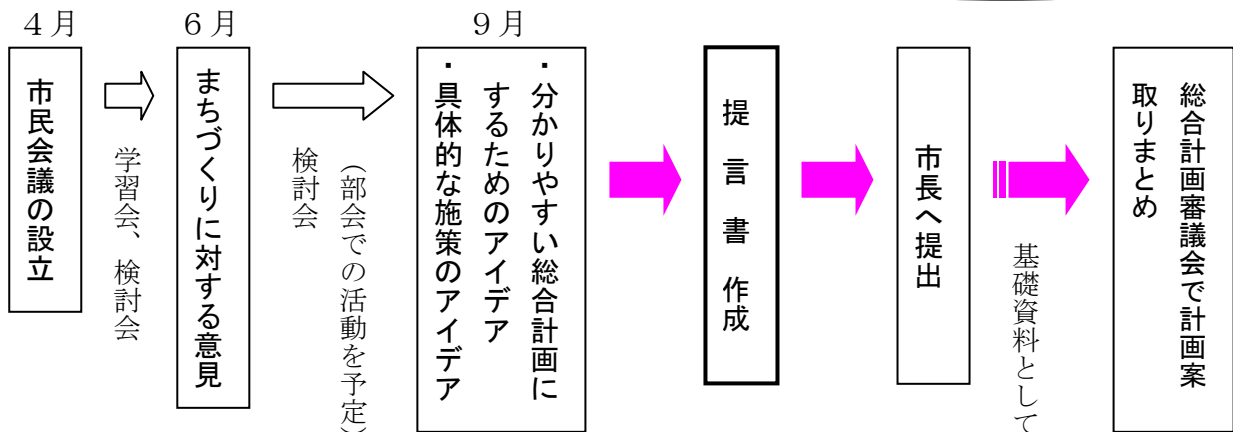
◆分かりやすく身近な総合計画に向けて

市は、新しい総合計画を市民の皆さんにとって身近に感じていただけるものとするため、意識調査や意見募集、活動団体へのインタビューなどを行い、策定過程にあらゆる層の多くの方々が参画できる機会をつくるよう努めています。

平成21年度には次のような機会を設け、計画案の本格的な取りまとめ作業に入ります。



◆「市民会議」の活動



☆部会について

会議では、2つの部会に分かれての活動も予定しています。
参加者にはどちらかの部会を選択していただきます。

くらし部会	健康、福祉、教育、文化などの分野について検討します。
まち部会	都市基盤、環境、産業、行政経営などの分野について検討します。

摂津市広報



5/1
612号
平成21年
2009年

摂津市 まちづくりのテーマ
社会のルールを守る人づくり 人間基礎教育の徹底
思いやり 奉仕 感謝 あいさつ 節約

毎月1・15日発行 編集・発行 摂津市市長公室秘書課広報

〒566-8555 大阪府摂津市三島1丁目1番1号
06(6383)1111(大代表) 072(638)0007(代表)
FAX 06(6318)2258(広報)

■人口 83,852人(男性42,308人 女性41,544人)
■前月比 154人減
■世帯数 36,518世帯
■面積 14.98km²
(平成21年3月31日現在)

計画は平成23年度から10年

第4次総合計画策定に向け

「まちづくり市民会議」発足

市では、平成23年度からの10年間に、どのような市を目指すのかを定める次期総合計画(第4次)の策定作業を進めています。この計画づくりの過程で、4月13日「まちづくり市民会議」の初会合が男女共同参画センターで開かれ、地域の課題などが話されました。

同会議は、公募市民25人で、摂津市の将来像や具体的な施策のアイデアなどについて主体的に議論する初めての取り組みです。今後、会合を重ね、9月までにまちづくりの意見をまとめる予定です。

初会合で「公募による市民メンバー」の将来像を探る

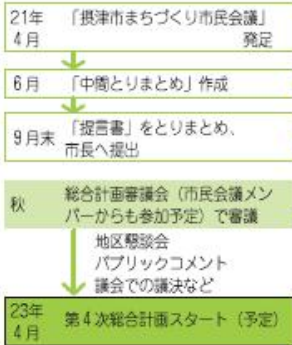
初会合で森山一正市長は、「新しい総合計画では、人間基礎教育の精神を取り入れるとともに、策定過程での市民の参画に力を入れていく」とさまざまな活動がされている皆さんの率直で斬新な提言を期待している」とあいさつ。

メンバーは総合計画の概要などについて説明を受けた後、自己紹介とともに、摂津市の良い点や課題について話しました。初会合ながら、一人ひとり積極的に発言され、「小さな市だからこそ、市と市民のコミュニケーションが取りやすい」「摂津の知名度が低い」など多くの意見が出されました。

今後、会議は市役所の関係部署が事務局としてサポートする態勢で、9月まで2回程度開催し、提言書を作成していきます。



市民会議 活動の流れ



市役所内検討組織で計画(案)を策定

10年後のまちづくり市民参加型で推進

総合計画は、都市基盤や福祉、教育、産業、環境など市民生活のあらゆる分野にわたる総合的な計画であり、まちづくりの指針となる。まちづくりの最も上位に位置づけられるものです。

現在の第3次総合計画は平成8年に策定され、15年の計画期間が22年度に終了するため、昨年度から新総合計画の策定に取り組んでいます。過去3つの総合計画を振り返り、社会状況の変化に的確に対応することができるよう、計画期間を平成23年度から32年度までの10年間としています。

今後、まちづくり市民会議のほか、各種市民団体などの意見交換や総合計画審議会などを開催し、行政主体でなく市民とともに作

こどもフェスティバル2009

5月10日



5月10日(日)
午前10時～午後3時
ところ 大正川河川敷(男女共同参画センター南側)
ミニ動物園・ミニアスレチック・クラフト・模擬店・子どもバザーなど多彩な催しがいっぱいです。皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。
問い合わせ 青少年課へ

人間基礎教育このぼり登場



900匹が空を舞う
大正川河川敷に900匹の鯉のぼりが泳いでいます。「夢をひらくせつつ市民の会」が主催しているもので、5月13日(水)までご覧いただけます。



りあげる総合計画を目指し、年度内に案を作成する予定です。

なお、昨年に実施した「市民意識調査」の結果は、今後、広報誌でお知らせします。問い合わせ 政策推進課へ

■広報誌の更新について
毎月1日発行の広報せつつ「おしらせ版」は、今号から「広報せつつ1日号」として発行します。

定額給付金 4月28日振込み

定額給付金の口座振込みは、第1回4月28日、第2回5月11日、第3回5月21日を予定しています。以後、順次振込みます。

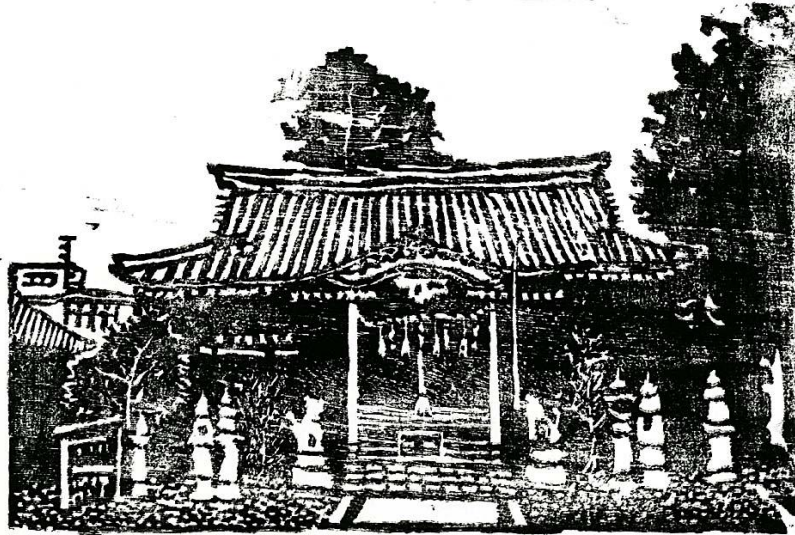
申請の期間は10月6日までとなっています。本人確認書類および通帳の写しを忘れず添付して、郵送でご返送ください。

市内で有効に使いましょう

定額給付金は、消費による経済効果が期待されています。摂津市のまちを元気づけるため、市内で有効に使いましょう。

問い合わせ 定額給付金給付室へ
専用☎ 06-6383-1171

摂津市ホームページもご覧ください <http://www.city.settsu.osaka.jp/>



第4次摂津市総合計画策定に向けての市民会議提言書

平成21年（2009年）9月発行

作成／摂津市まちづくり市民会議

編集・発行／摂津市 市長公室 政策推進課
〒566-8555 大阪府摂津市三島1丁目1番1号
電話 06-6383-1111（大代表）
072-638-0007（代表）

FAX 06-6319-1924

Eメールアドレス seisaku@city.settsu.osaka.jp